

令和4年度事業の概要

1 地域の歴史の記録保存及び普及啓発

1-1 郷土資料の調査収集・活用（補助）

新宿に関連する郷土資料を継承するため、継続的に調査・収集を行い、適切な環境下で保存するとともに、展示や事業で積極的に活用する。

令和4年度は、新宿歴史博物館所蔵の写真資料について、前年度に引き続き整理を行い、写真公開デジタルアーカイブで公開する。また、令和2年度に新宿区が実施した資料データベースシステムの更新に伴い、令和2年度から5年程度かけて計画的に実施しているデータ入力等について、令和4年度も継続して進める。

〈成果指標〉 公開写真増数 50点

1-2 展示会の開催（補助）

新宿の歴史・文化に関する様々なテーマを設定し、企画展示室を中心に展示会を行う。他館からの借用等を含めて行う特別展・協働企画展、新宿区の所蔵する資料を中心として行う所蔵資料展の二つの手法で実施する。

令和4年度は、小銅鐸や弥生土器等の資料を中心に、区内でも遺跡が確認されている「新宿の弥生時代」の生活や社会像を紹介する特別展を開催し、関連イベント等も実施する。また、所蔵資料展では、新規寄贈品を中心に平成29年度にも展示会を開催した「岩田ガラス」や、昭和の玩具を中心に小中学生の社会科見学や夏休み学習にも適した「むかしのあそび」、利用者アンケートで要望が多い写真展「戦前の新宿」等の展示を行う。さらに、令和5年度に生誕120年を迎える林芙美子について、生誕記念特別展の開催に向けた準備を進める。

経常費用は、令和3年度に制作した特別展図録の皆減に伴う印刷製本費の減等により、前年度比1,145千円の減。

〈成果指標〉 延べ観覧者数 13,700人

1-3 文化財等の保存・公開（補助）

新宿区内にある有形・無形の文化財の維持・保存に努めるとともに、これらの資源を活用し、歴史・文化の普及・啓発につなげる。

前年度も実施した講談等の伝統芸能体験に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために前年度は中止した国史跡「林氏墓地」の公開や新宿区無形民俗文化財「高田馬場流鏑馬」の運営支援等、通常は隔年実施の「民俗芸能の集い」や「投扇興」についても、令和4年度は実施する。

〈成果指標〉 公開参加者数 501人、流鏑馬観覧者数 3,500人

1-4 講座・講演会の開催（自主）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に留意しながら、新宿の歴史・文化をテーマ

とした講座や講演会、ワークショップ形式の体験講座、イベント等を実施する。併せて、展示会等と連動した講座等も企画し、博物館の利用増につなげる。また、区内小・中学校の夏休み期間には、子ども・ファミリー向けの企画を実施する。

なお、新宿ゆかりの人物として、令和 4 年度に生誕 110 年を迎える洋画家松本竣介について、生誕記念講演会を実施する。

《成果指標》 延べ参加者数 1,764 人

1-5 歴史文化探訪（自主）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に留意しながら、新宿の持つ歴史や文化に実際に触れる機会を設けるため、新宿に関するテーマを定め、史跡や歴史を辿るまち歩きを実施する。また、企画・運営及び当日のガイドを担当する博物館ボランティアと協働して、新宿の魅力を積極的に発信する。さらに、区内のコースのみならず、関連する区外の史跡も訪ねる機会をつくり、参加者満足度向上を図る。

なお、博物館ボランティア史跡ガイドの部会活動は、令和元年度後半から長期にわたり中断していたため、令和 4 年度はボランティア研修の強化等を図りながら活動を再開する。

《成果指標》 参加者数 168 人

1-6 学校等への教育活動支援（補助）

未来を担う世代を対象に、新宿の歴史・文化に対する興味や郷土愛を育む機会をつくるため、学校等を通じた博物館利用を積極的に働きかける。また、社会科見学や職場体験等、区内小・中学校の児童・生徒を中心とした地域・歴史学習への取組みを支援する。さらに、大学等とも連携し、授業への協力やインターンシップ及び実習生の受け入れを行う。

なお、令和 4 年度は、小中学生の社会科見学や夏休み学習にも適した所蔵資料展「むかしのあそび」を開催する。また、令和 3 年度に続いて昔の道具に関する紹介動画を作成し、新しい生活様式にも対応すべく、博物館ウェブサイト内「むかしの道具を見てみよう」コーナーのコンテンツを拡充する。

《成果指標》 連携学校数 60 校

1-7 漱石山房関連事業（補助）

漱石山房記念館を主会場とする特別展、テーマ展、講座・講演会、文学さんぽ等の事業を実施する。特別展では、生誕 130 年を迎える夏目漱石の門下生、芥川龍之介と漱石の関係についてとり上げる。また、資料の調査収集と活用に関しては、引き続き漱石に関連する図書・資料等の収集を図り、その作品と門下生たちとの交流を紹介する。さらに、区との共同主催により、九日会を年 2 回実施するほか、文学講座及び文

学さんぽを実施し、漱石の作品への理解を深めるとともに、活動の足跡をたどる。

経常費用は、展示資料搬送委託費の減等により、前年度比 69 千円の減。

《成果指標》参加者数 26,135 人、レファレンス数 894 件、協力学校数 7 校

1-8 博物館ボランティアの活動支援（補助）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に留意しながら、博物館や記念館で解説や事業運営の補助を行うボランティアを支援する。具体的には、展示や施設の解説や案内等に従事する地域人材に活動の場と機会を提供し、博物館や記念館の魅力増を図る。

また、ボランティアの活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元年度後半から中断もしくは大幅に制限していたが、令和 4 年度は全体会に加えて部会単位での実施も含めてボランティア研修を強化し、ボランティアのレベルアップを図りながら、活動しやすい環境を整備して、利用者の満足度向上につなげる。

《成果指標》活動回数 2,200 回

1-9 ミュージアムショップ

(1) 新宿歴史博物館（自主）

新宿の歴史・文化に関する刊行物や関連するグッズ等を制作・販売し、漱石山房記念館、新宿歴史博物館や他記念館等の来館者サービスの向上を図る。

なお、ミュージアムショップの収益については、令和 4 年度の収支実績が確定した後、収支差額の一部を区に還元する。

(2) 漱石山房記念館（自主）

夏目漱石に関する刊行物や関連するグッズ等を制作・販売し、漱石山房記念館、新宿歴史博物館や他記念館等の来館者サービスの向上を図る。

なお、ミュージアムショップの収益については、令和 4 年度の収支実績が確定した後、収支差額の一部を区に還元する。

1-10 漱石山房記念館開館 5 周年記念事業（自主）

漱石山房記念館開館 5 周年を記念して、漱石に造詣が深い著名人の講演と 5 周年記念限定のミュージアムグッズを製作し漱石山房記念館について広く情報発信する。

2 文化芸術の振興と地域の文化活動を通じた豊かな心の育成

2-1 舞台芸術鑑賞機会の提供

(1) 舞台芸術鑑賞機会の提供（補助）

ファミリー層をターゲットにしたクラシックポップスのコンサートをフレッシュ

名曲コンサートとして実施し、クラシック音楽をより身近に感じられる鑑賞機会を提供する。また、新宿文化センターにおいては、イタリアの俊英指揮者バッティストーニ氏によるクラシックコンサートを実施する。新宿文化センター落語会では多彩な噺を数多く提供できるよう、立川流、落語協会、落語芸術協会と協業し年間6公演を小ホールにて展開する。

実施公演数、来場者数を新型コロナウイルス感染症の収束を見込み、経常費用は前年度比 20,817 千円増。事業収益は前年度比 20,800 千円増。

《成果指標》 来場者数 7,100 人

(2) 実験的創造的舞台芸術鑑賞機会の提供（自主）

「地域文化創造事業」「多文化共生公演」「クラシック公演」「新宿文化センター JAZZ シリーズ」を実施する。地域文化創造事業では、ピーター・バラカン氏がワールドミュージックを通し、国際都市新宿の魅力を伝えるレクチャー公演を小ホールにて実施する。また、多文化共生公演では、アーティスト蔡忠浩を起用し、多文化共生社会へのメッセージを発信する。同公演では、舞台制作やチラシデザイン等を大学と連携する。

新宿オペレッタ劇場では、若手芸術家への機会提供を行い、文化芸術の活性化を担うほか、舞台設営などを職員が行うことで組織の知識・技術向上に繋げる。

実施公演数、来場者数を新型コロナウイルス感染症の収束を見込み、経常費用は前年度比 889 千円増。事業収益は前年度比 1,210 千円増。

《成果指標》 来場者数 640 人

2-2 ライフアップ講座（自主）

「仏像の魅力を探る」「茶の湯体験会」など人気のある講座に加え、区内生涯学習館において開催する文化教養講座、趣味実技講座など全 11 講座の実施を予定する。

講座数、定員数を新型コロナウイルス感染症の収束を見込み、経常費用は前年度比 100 千円増。事業収益は前年度比 229 千円増。

《成果指標》 延べ参加者数 1,449 人

2-3 区民合唱団の運営（自主）

区民に継続的な文化芸術活動への参加を促し、豊かなコミュニティの形成を図るため、名曲を取り上げた合唱団を運営し、その成果発表の機会としてオーケストラと共演する演奏会を企画・実施する。令和 2 年度および 3 年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため「区民合唱団演奏会」の実施を見送ったが、今年度は対策を講じたうえで実施する。

経常費用は前年度比 2,876 千円増。事業収益は前年度比 4,800 千円増。

《成果指標》 参加者数 200 人

2-4 文化団体への活動支援（自主）

地域の文化団体、コミュニティ団体を支援することにより、区民の相互交流を促進する。新宿文化センターの登録文化団体等からの相談に対し、ホールの専門的知見からアドバイスを行う。施設利用料金の減免や優先利用のための日程調整会議の開催を通じて、総合的に文化団体の活動を支援する。また、6月には新宿区合唱連盟と共同主催で新宿合唱祭「初夏にうたおう」を実施する。

《成果指標》 文化団体登録数 37 団体

2-5 生涯学習フェスティバル（補助）

区民の生涯学習活動の活性化と文化芸術の振興を目的として、日頃の生涯学習および文化芸術活動の成果の発表の場及び区民の鑑賞の場を提供する。「音楽・コーラスのつどい」「邦楽のつどい」「吟剣詩舞のつどい」等のステージ発表、「絵画展」「書の展」「いけ花展」「短歌・俳句・川柳展」「手工芸・陶芸展」「写真展」等の作品募集及び展示や「茶の湯の会」の実施を行う。また、令和3年度に引き続きインターネット上でも鑑賞できるようにコンテンツを作成し、鑑賞機会の拡大を図る。

《成果指標》 出展・出演者数 2,200 人、来場者数 5,000 人

3 スポーツの振興と地域のスポーツ活動を通じた健全な心身の育成

3-1 トップアスリートとの交流事業

(1) トップアスリートとの交流事業（自主）

区民のスポーツ活動への関心と参加意欲の向上を図るため、プロスポーツの試合観戦やトップアスリート等によるスポーツ教室・交流会・体験会等を実施する。

プロスポーツの試合観戦事業として「東京ヤクルトスワローズ・燃えろナイター」「東京ヴェルディ・新宿区サンクスマッチ」を、トップアスリートとの交流・体験事業として「コズミック大相撲ランド in 新宿スポレク」「つばめ野球教室」をそれぞれ実施する。

なお今後、新規事業として区民との交流事業の実施を条件としたスポーツ各競技プロ・アマチュアのトップチームへの会場提供事業の実施を検討する。

《成果指標》 延べ参加者数 1,000 人

(2) トップアスリートとの交流事業（補助）

オリンピック・パラリンピックレガシー継承事業 *区計画事業

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー継承のため、7月と

10月にオリンピックやパラリンピアン等のトップアスリートによるスポーツ体験会を実施する。10月については小・中学生を対象に「新宿スポレク」内で実施する。
《成果指標》 延べ参加者数 500人

3-2 新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン

令和3年度に開催予定であった第20回大会を1年延期し、令和4年度に国立競技場をメイン会場として実施する。

なお、マラソン実行委員会会計については令和4年度より当財団に移行する。

(1) <特定費用準備資金充当事業>新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン（自主）

例年全国から1万人を超える参加がある本大会は、令和4年度で第20回目を迎える。ハーフマラソンコースの変更に伴い増加が見込まれるコース設営・警備費及びメイン会場使用料の財源として特定費用準備資金10,000千円を充当する。

《成果指標》 参加者数（出走者数） 10,120人

(2) 新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン（補助）

令和3年度から開催延期となった第20回大会については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施できなかった第19回大会（令和2年度中止）の神楽坂地域を含んだコースを基本として開催する。

全ての種目で国立競技場を発着点とし、ハーフマラソンでは新宿区内の人気エリアの一つである神楽坂をコース案に取り入れることで、ランナーに対して新宿の魅力をアピールする。その他の種目のコースについても、コースの大部分を全面通行止めとなる外苑周回路に設定することでランナーの安全を確保する。

前回大会まで、実行委員会会計の収益としていた参加料・協賛金等を、財団会計に移行し前年度比較で113,900千円増の事業収益を見込む。一方、国立競技場使用料や新型コロナウイルス感染症対策費用等の増加に伴い、区補助金額は8,100千円増となった。

なお、経常費用は会計移行に伴い前年度予算より132,001千円の増となる。

《成果指標》 参加者数（出走者数） 10,120人

(3) 新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン ジョイントイベント（補助）

マラソン大会当日、国立競技場（調整中）内およびその敷地内において、区内団体や大会協賛企業等の協力を得て、参加者や来場者が楽しめるブース出展やステージ発表等を実施する。

経常費用は令和3年度に計上した応援イベント関連経費の皆減に伴い、前年度比20,000千円の減。

3-3 新宿スポレク（補助） *区計画事業

スポーツの日に区民に広くスポーツ・レクリエーションに親んでもらうこと、また日常的なスポーツ・レクリエーション活動への参加を促すことを目的に、誰もが参加できるイベントとして実施する。実施にあたっては、一般社団法人新宿区体育協会、NPO 法人新宿区レクリエーション協会、新宿区スポーツ推進委員協議会、新宿区青少年団体連合会等から成る実行委員会を組織し、加盟各競技・活動団体との連携・協働により実施する。

区計画事業としては、オリンピック・パラリンピックに出場したトップアスリート等を招聘し、小・中学生を対象としたスポーツ体験プログラムを実施する。

《成果指標》 来場者数 5,600 人

3-4 レガス健康づくり事業（自主）

新宿コズミックスポーツセンターを中心とした区内公共施設で、定期的・継続的に健康体力づくりを行うことができる多彩なプログラムを提供する。

(1)「いつでもレガスポ！（通年講座）」：年間を通じて各年齢層が目的に応じて参加できる講座、(2)「レガスポ！パック(短期講座)」：アンケート結果等からリクエストの多い講座や新しいジャンルの講座、(3)「出張レガスポ！（短期講座）」：新宿コズミックスポーツセンター以外の当財団管理施設で行う講座、(4)「出前レガスポ！」：区内団体等からの依頼により、講師の手配・派遣を行う講座を実施する。

なお、オンラインでの講座も実施する。

「いつでもレガスポ！」と併せて実施していた託児サービスは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和 2 年度から中止としていたが、令和 4 年度から規模を縮小して再開する。

実施講座数及び定員の見直しにより、事業収益は前年度比 2,868 千円の増。

《成果指標》 延べ参加者数 48,976 人

3-5 新宿区体育協会及び新宿区レクリエーション協会加盟団体への支援（補助）

一般社団法人新宿区体育協会および NPO 法人新宿区レクリエーション協会の各加盟団体の活動を支援する。主催事業の広報、体育協会事務局活動の支援、都民大会等への選手派遣、施設利用における優遇措置等により、区民のスポーツ・レクリエーション活動の振興と発展に寄与する。

《成果指標》 派遣競技数 52 競技

3-6 区民スポーツ大会（補助）

区民の健康や体力増進のため、スポーツ活動への取り組みが継続的に行われるように、またその成果を発揮できる場として、一般の部 32 競技、中学生の部 12 競技、小

学生の部 5 競技、計 49 競技を実施する。また、大会を通して区民の親睦と交流を図る。」

《成果指標》 延べ参加者数 21,000 人

3-7 団体等と連携したスポーツ普及事業（自主）

地域の活動団体と連携し、年齢に応じたスポーツ・学習機会の提供を行う。「小学生陸上教室」「レガス四谷スポーツアカデミー」「健康ウォーキング」、障がい者及び地域住民とのスポーツ・レクリエーション交流事業のほか、頭脳スポーツ大会として「小学生将棋大会」「小学生百人一首かるた大会」を実施する。なお、「小学生囲碁教室」については 4-1 レガス子どもクラブに移行して事業を継続する。

《成果指標》 延べ参加者数 7,776 人

4 次代を担う児童や青少年の育成

4-1 レガス子どもクラブ

(1) レガス子どもクラブ（自主）

子どもたちが安心してスポーツ・レクリエーション活動や文化活動に参加できる場と機会の提供を目的とし、各種プログラムを実施する。

具体的には、「フットサルクラブ」「ダンスクラブ」をはじめとするスポーツプログラム 4 種目、「アートクラブ」「将棋クラブ」「囲碁クラブ」の文化プログラム 3 種目を実施する。（「囲碁クラブ」は 3-7 団体等と連携したスポーツ普及事業からの移管）

なお、令和 3 年度に特に人気のあった「ダンスクラブ」「将棋クラブ」は、2 コースに増設する。さらに、これまで実施したことのない種目を試験的に導入するため、「短期スポーツクラブ」を開設する。

《成果指標》 参加者数 226 人

(2) レガス子どもクラブ（補助） / 小学生スポーツ教室

運動に苦手意識を持っていたり、運動習慣が身につけていない低学年児童を対象に、運動習慣の定着や、基礎体力・運動能力（走る・跳ぶ・投げる）の向上を図ることを目的とし、学校体育・体育あそびの種目（マット運動、跳び箱、縄跳び、かけっこ等）を中心としたスポーツ教室を実施する。

《成果指標》 参加者数 22 人、平均参加回数 17 回

4-2 子ども未来講座（自主）

子どもたちにサイエンスをはじめ、文化・芸術、新宿区の資源、職業等、さまざまな体験ができる機会と場を提供し、社会生活の中で必要となる知識や経験、技術への興

味・関心を深め、健やかな心身の育成を図る。

具体的には、科学・生物・宇宙等をテーマとした理科工作や実験を行う「レガスサイエンス教室」4講座、「夏休み短期集中講座」1講座、文化・芸術・新宿区の資源活用、職業体験等、子どもたちにとって興味・関心の高いテーマを取り上げた「レガス体験講座」2講座を実施する。

《成果指標》 参加者数 391人

4-3 放課後子どもひろば（受託）

区立小学校14校において、放課後および学校休業日に、地域と協働して、安全で充実した子どもの遊びや学びの場を提供する放課後子どもひろばを受託運営し、地域の子どもの健やかな成長を支援する。

また、職員の更なる資質向上を図るため、令和4年度についても、外部指導員による巡回をはじめ、スキルアップ研修、危機管理対応研修等を定期的実施する。

《成果指標》 延べ参加者数 173,241人、新一年生登録率 86.0%

4-4 美術鑑賞教育支援事業（受託【区教育委員会】）

区内の小・中学校の児童・生徒に、美術文化に触れる機会を提供し、子どもたちの豊かな心の醸成と心身の健全な育成を図る。

また、公益財団法人 SOMPO 美術財団との連携により、「対話による美術鑑賞教室」を開催し、学校の教育活動を支援する。なお本年度より新宿区教育委員会、公益財団法人 SOMPO 美術財団と当財団の3者間で、本事業の役割分担について協定を締結し、連携して事業を実施する。

《成果指標》 参加学校数 36校

4-5 レガスサイエンスフェスタ（自主）

子ども未来講座の協力・連携団体をはじめ、都内の民間企業、大学等との連携・協働により、学校では体験できない実験や工作を複数体験できるイベントを開催する。

令和4年度は、12月第3土曜日を予定。成果指標は新宿コズミックセンター大体育室の工事により、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小した令和3年度と同参加者数とする。

《成果指標》 参加者数 90人

5 国際相互理解の促進

5-1 日本語学習支援事業

(1) 親子日本語教室、「身近なお役立ち日本語教室（オンライン）」（自主）

子育て中の親（保護者）及び日本語学習が必要な段階の子どもが、日本語支援を受けられる機会を提供する。また、地域で活躍する日本語支援ボランティアを対象として、教材活用の参考となる研修会を年1回開催する。

さらに、「新しい生活様式」に対応する新規事業として、「身近なお役立ち日本語教室（オンライン）」を開催する。日本語での会話が困難な外国につながりを持つ方々が日本で生活する上で必要な、身近で役に立つ日本語を、オンラインで学ぶ機会を提供する。

成果指標は、親子日本語教室への学習者登録者数や研修会への参加申込者数に加え、新たに実施するオンライン教室の参加者数を設定する。

《成果指標》 学習者登録者数 78 人、研修会参加申込者数 100 人、身近な日本語教室参加者数 32 人

(2) 新宿区日本語教室、子ども日本語教室、はじめてしゃべる日本語クラス（受託）

区内で人口の約 10%を占める在住外国人が、生活に必要な最低限の日本語を習得できるよう、区内 10 か所で 12 クラスの日本語教室を開催する。

また、日本語の最初級（ゼロレベル）の学習者を対象とした、「はじめてしゃべる日本語クラス」を実施し、このクラスを終了した学習者が「新宿区日本語教室」で継続学習を行うことができるよう案内することで、多様な日本語学習の機会を提供する。

さらに、区立小・中学校の児童（小学 4 年生以上）・生徒を対象に、日本語や教科学習支援を行う「子ども日本語教室」を実施する。

いずれの教室も新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、支援に当たるボランティアへの意思確認と感染拡大防止のためのルール確認を行うとともに、一人のボランティアが支援する人数を調整して実施する。

《成果指標》 新宿区日本語教室学習者数 492 人、子ども日本語教室学習者数 45 人、はじめてしゃべる日本語クラス学習者数 20 人

(3) 放課後日本語学習支援（受託【区教育委員会】）

日本語支援が必要な児童・生徒に対し、放課後にマンツーマンで日本語並びに教科学習の支援を行う。区立小・中学校からの依頼内容に応じて、「子ども支援員養成講座」を受講した支援員に 1 回 2 時間程度、年間上限 70 回の支援を依頼する。

また、支援員養成講座を全 12 回にわたり実施するとともに、養成講座参加者の実習の場として、「夏休み子ども日本語クラス」を実施する。

さらに、支援員が主体的に、子ども支援の課題やその解決方法等を話し合う分科会や専門講師による研修会を行う。

《成果指標》 参加者数 240 人

5-2 外国にルーツをもつ子どものための高校進学ガイダンス（補助）

外国語を母語とする生徒、保護者及び進路指導等に携わる方々を対象に、日本の高校進学制度や進学事情について知る機会を、多言語高校進学ガイダンス東京実行委員会との連携により提供する。委託団体による総合的な案内だけでなく、個別相談の受付を行い、相談者の状況に応じた情報提供やアドバイスを行う。

成果指標は、前年度の参加組数から、より多くの参加者に案内を行うことを重視するため、参加者数に改める。

《成果指標》 参加者数 120 人

5-3 多文化交流事業（自主）

多文化共生都市新宿並びに日本文化に対する理解を深める事業として、来日 2 年以内の外国人が様々な体験や主張を日本語で発表する「日本語スピーチコンテスト」、日本文化等の体験を通して交流を深める「国際交流区民のつどい・ひなまつり」を実施する。

さらに、新規事業として、新宿が多文化の都市であることをより多くの区民等にも知らうため、多文化を伝える店舗の紹介を兼ねて、謎解きプログラムを楽しみながら、自由に周遊する「しんじゅく謎解きワールドタウン」（参加者数 2,000 人）を約 2 ケ月間実施する。

事業収益は、新規事業の参加料収入を計上し、前年度比 2,090 千円の増。経常費用は、新規事業の委託費、保険料の計上、日本語スピーチコンテストの記録媒体購入等により、前年度比 3,080 千円の増。

《成果指標》 参加者数 2,298 人

5-4 外国人相談窓口運營業務委託（受託）

在住外国人の生活相談（対面・電話）に 6 か国語で対応し、問題解決へのアドバイスを無料で行う。区役所 1 階では、月曜日から金曜日にかけて英語、中国語、韓国語での相談に対応する。しんじゅく多文化共生プラザでは、曜日指定で英語、中国語、韓国語、タイ語、ミャンマー語、ネパール語での相談に対応する。

《成果指標》 相談件数 5,353 件

6 地域の魅力の内外への発信

6-1 新宿ファッションフィールド（補助）

「ファッションのまち新宿」を区内外に発信するため、区内の団体、企業、専門学校等の協力を得て、新宿をテーマとしたファッションショーを実施する。コンクール形式で区长賞、観客賞等を設け、受賞者には賞品等を授与する。

《成果指標》 応募点数 2,300 点、来場者数 600 人

6-2 友好都市等との交流事業

(1) 人的交流事業（補助）

友好都市ベルリン市ミッテ区との青少年交流を、観光やホームステイ等を中心に隔年でそれぞれの受け入れを実施していたが、令和 2 年度及び令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。令和 4 年度は、ホームステイからホームビジットへの切り替えを検討するなどプログラム内容を工夫し、ミッテ区の青少年 12 人を新宿区で受け入れる。実施時期は、国内外の感染状況を踏まえ、7 月または 8 月の受け入れも視野に入れ調整している。

また、長野県伊那市との交流事業では、新宿区民踊連盟会員や民踊愛好家が伊那まつりに参加する民踊交流を実施する。

さらに、友好都市等との交流事業に対する助成金制度により、活動団体への支援を行う。

《成果指標》 参加者数 52 人

(2) 作品交流事業（補助）

新宿区及び友好都市である中国北京市・東城区、ギリシャ・レフカダ市、長野県・伊那市に加え、令和 4 年度は青少年交流事業を実施しているドイツベルリン市・ミッテ区にも参加を呼びかけ、児童・生徒の絵画や書道作品を集め、YouTube「レガスちゃんねる」を活用し、オンラインによる展示会を開催する。

動画配信によって、多くの区民や友好都市の市民が鑑賞することが可能となることから、それぞれの都市紹介や作者の氏名の多言語表記を行う。

《成果指標》 動画再生回数 400 回

7 地域社会の健全な発展の促進

7-1 新宿青年教室（補助）

新宿区に在住・在勤または新宿区内の学校の特別支援学級を卒業し、知的障がいのある 15 歳以上の方を対象に、8 月を除く各月 2 回程度（日曜）、生涯学習活動に参加できる機会を提供する（定員 80 人）。スポーツ、創作（絵画・手工芸）、楽器演奏、日常

生活の機能向上訓練、調理等の活動を通じて仲間同士の交流や地域との関わりを深め、日常生活が豊かなものとなるよう支援を行う。

参加者への個別サポートが必要となるため、サポーターの募集を継続的に行うとともに、全体の円滑な運営を見守る専任講師の配置に努める。また、学生の動画撮影サポーターを導入し、一年間の活動を振り返る動画を撮影するとともに、若い世代がサポートに参画してもらえるよう協力依頼を行う。

さらに、地域センターまつり等の地域行事への参加や、地域団体の協力によって、事業の周知や交流機会の創出を図る。

《成果指標》 地域団体との連携 5 団体

7-2 民間等と連携した機会提供事業（自主）

都内で活動している NPO 法人、企業、学校法人等と連携し、団体が持つノウハウや資源を活用した多様で質の高い事業を区民等に提供する。また、継続的な実施が望ましいものについては複数年度の協定を取り交わし、安定的に展開する。

《成果指標》 連携応募件数 7 件

7-3 コミュニティスポーツ大会（補助）

地域でのスポーツ活動を通じて世代間交流を広げ、地域コミュニティの発展に寄与することを目的とし、コミュニティスポーツ大会を実施する。特別出張所単位で実行委員会を組織して行う地区大会、各地区から推薦された参加者同士の交流を促す中央大会を実施する。ユニカール、ビーチボールバレー、輪投げ、ポッチャの 4 種目を正式種目として実施する。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、安全な実施に向けたガイドラインを作成し、実行委員との調整を行う。

また、中央大会の実施会場は、新宿コズミックセンターが工事期間であるため、新宿スポーツセンターを予定している。

《成果指標》 参加者数 4,000 人（実行委員含む）

7-4 地域活力推進事業

(1)① 地域スポーツ・文化事業の推進（自主）

地域スポーツ・文化協議会の構成団体間の連携と活動の充実を図るため、全課体制による地区担当者を配置し支援を行うほか、区内大学等と連携し、地域スポーツ・文化協議会の活動を紹介する動画を作成し、YouTube「レガスちゃんねる」にて配信する。また、地域団体の活動を活性化させるため、スポーツ用品等の整備・貸出を行う。成果指標は、地域スポーツ・文化協議会の周知に重点を置くため、前年度に引き続き動画再生回数とする。

《成果指標》 動画再生回数 400 回

(1)② 地域スポーツ・文化事業の推進（補助）

区内各地区の地域住民が、小・中学校等の身近な施設を利用し、地域の誰もが参加できるスポーツ・文化事業を提供する団体を「地域スポーツ・文化協議会」とし、団体が実施する事業への助成を行う。各協議会からは、前年度に引き続き、感染防止対策チェックリストやスタッフマニュアルの提出を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底を図る。

さらに、安全管理に関する講習会の実施、学校との共有物品の購入、団体総合保償制度費用保険の加入等を行う。

成果指標は、10 地区で 9 団体ある協議会のすべてにおいて、その傘下にある団体同士が連携を深め、地域団体としての活動が充実するよう、全体会議の開催を支援することとする。

《成果指標》各地域スポーツ・文化協議会の会議開催地区 9 地区

(2) 学校施設等活用事業（受託）

区立小・中学校等 41 校の校庭、体育館、プール等の施設を、区民の生涯学習・スポーツ活動の場として開放する。開放にあたっては、前年度に引き続き、利用者に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にかかる利用ルールの遵守に協力いただくよう周知を図る。また、各校に設置している備品の安全管理を徹底するため、利用団体アンケートや備品調査を実施し、必要に応じて購入または修繕を行う。

成果指標は、個人利用を参加者数、団体利用を利用件数とし、それぞれに目標値を設定する。

経常費用は、パート職員の人件費や登録団体への通知頻度の増に伴う通信運搬費、学校プール開放受付（更衣室管理含む）の増員等に伴う委託費の増等により前年度比 5,438 千円の増。

《成果指標》参加者数（個人開放）8,600 人、団体利用件数 19,600 件

7-5 地域文化ネットワークの推進（自主）

新宿の文化を情報発信している施設・団体等をネットワーク化し、地域内での協働が活性化するようにコーディネートを行う。定期的に連絡会を開催しながら、地区協議会や地域活動等、地域の文化芸術活動に対して積極的に協力し、展示会やイベントの開催等につなげる。

また、連絡会や交流会等の加盟団体間連携強化活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和元年度後半から中断していたが、令和 4 年度は強化活動を再開する。また、事業の相乗効果が期待できる場合は、区内だけでなく、落合エリア隣接区の施設・団体等も含めた広域地域連携に取り組む。

《成果指標》協働イベント数 8 回

7-6 区民団体等による自主企画事業に対する支援事業（補助）

新宿区内を拠点として活動する区民団体及び地域団体等の自主企画事業を、広報活動、会場優先予約、支援金支給を通して支援する。自主活動団体が実施する連続講座またはイベントを対象とした「区民プロデュース支援事業」と、高齢者向け教養講座を対象とした「高齢者教養講座支援事業」を行う。「区民プロデュース支援事業」は令和2年度で新規団体受付を終了したが、令和4年度より新たに「広報活動支援に特化した支援」を開始する。

《成果指標》 延べ申請事業数 8 事業

7-7 地域人材の活用と生涯学習活動支援

(1) 地域人材の活用と生涯学習活動支援（自主）

文化やスポーツ、国際理解や芸術など幅広い分野の支援者やイベントボランティアが登録できる「生涯学習支援者バンク」、「アーティストバンク」の地域人材情報、会員募集を希望する生涯学習団体情報、「マラソンボランティア」、「日本語ボランティア」、「通訳・翻訳ボランティア」、「災害時通訳ボランティア」、「博物館ボランティア」の制度を財団ウェブサイト等で紹介することで、地域人材の活用と生涯学習活動支援を行う。

また、これらの多彩な登録人材を活用した入門外国語講座や多文化共生・国際理解講座を「しんじゅく人材塾」として実施し、地域の人々の交流と地域力の向上を図る。

成果指標は、バンク登録者数に加え、しんじゅく人材塾への参加者数を設定する。
《成果指標》 登録者数 924 人、参加者数（しんじゅく人材塾） 243 人

(2) 地域人材の活用と生涯学習活動支援（補助）

様々な生涯学習支援ボランティアの登録制度を運用し、区や区民等からの要望に応じて、登録人材や団体の紹介を行うとともに、財団主催事業におけるボランティア活用や地域活動への案内を実施する。また、指導や支援に役立つ講習会を実施し、登録者等にスキルアップの機会を提供する。

さらに、多文化共生社会の推進に資する取り組みとして、公的機関が実施するスポーツ・文化活動等への通訳・翻訳ボランティアの紹介・派遣を行う。

《成果指標》 登録者数 924 人

8 新宿区から受託する施設の管理運営に関する事業

8-1 新宿歴史博物館の管理運営（指定管理）

(1) 本業務

新宿の歴史と文化を継承する拠点として、公益法人としての信頼性と財団の機動力を活用して、区民等の利用者に対するサービスを向上させ、教養の向上及び文化の発展に寄与する。また、開館から30年以上が経過して経年劣化が進む施設や備品等について、利用者の利便性に配慮しながら計画的にメンテナンスや更新を行う。

《成果指標》 利用者数 49,000 人

(2) 本業務（提案事業）

施設を有効活用した各種事業を展開し、魅力的で親しまれる博物館づくりを積極的に推進する。施設開放イベント（レガスまつり「はくぶつかんまつり」）を実施するほか、中庭を活用したお茶会、ホワイエにおける区民等を対象とした発表の場の提供等を行う。また、さらなる利用促進のために「メンバーズ倶楽部」を運営し、年6回程程度の会報による情報提供を行い、併せてメンバーズ対象の事業も実施する。さらに、常設展示室内においても定期的に展示替えを行う特設スペースを設け、一層の利用者増を図る。

《成果指標》 メンバーズ倶楽部会員数 720 人

(3) 指定管理自主事業

博物館利用者に対するサービスを向上させるため、飲料の自動販売機を設置する。また、収益の一部を施設管理費の財源とし、指定管理料の抑制に寄与する。

8-2 林芙美子記念館の管理運営（指定管理）

(1) 本業務

作家の林芙美子が晩年を過ごした邸宅を記念館として維持管理し、公益法人としての信頼性と財団の機動力を活用して区民等の利用者に対するサービスを向上させ、文化の発展に寄与する。適切な施設の管理・運営を行うとともに、博物館ボランティアとの協働による植栽管理や施設解説、朗読会の開催のほか、関連資料の展示替えを年4回行い、施設のさらなる魅力増に努める。

経常費用は、腐朽が著しい庭園南道路側擁壁上の竹柵の交換、樹木診断により倒木リスクが確認された樹木の伐採や、剥離等が進行している室内土壁の補修等に伴う委託費及び修繕費の増等により、前年度比 3,564 千円の増。

《成果指標》 利用者数 8,820 人

(2) 本業務（提案事業）

施設を有効活用した各種事業を展開し、魅力的で親しまれる記念館づくりを積極的に推進する。写生や写真撮影の要望に応える休館日開放を年2回程度実施するほか、通常は立ち入ることができない建物の内部公開も年6日（各日2回）実施する。また、林芙美子関連書籍コーナーにおいて収集している書籍を随時紹介する。さらに、同じ落合エリアの記念館である佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館との回遊を促進するルートマップを作成・配布し、利用者増を図る。なお、事業の相乗効果が期待できる場合は、落合エリア隣接区の施設・団体等も含めた広域地域連携に取り組む。

《成果指標》 内部公開参加者数 168 人

8-3 佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営（指定管理）

(1) 本業務

落合に暮らした洋画家、佐伯祐三のアトリエの保存・公開を通じて、業績を広く発信し、区民の教養の向上及び文化の発展に寄与する。施設の適切な管理・運営を行うとともに、ミニギャラリーの展示替えを年4回行い、記念館の魅力増を図る。また、ボランティアとの協働による展示解説やガーデニング活動等を通じて、利用者満足度のさらなる向上に努める。

《成果指標》 利用者数 5,780 人

(2) 本業務（提案事業）

施設を有効活用した各種事業を展開し、魅力的で親しまれる記念館づくりを積極的に推進する。佐伯祐三関連画集・図書コーナーにて、収集している画集や図書を随時紹介するほか、同じ落合エリアの記念館である林芙美子記念館、中村彝アトリエ記念館との回遊を促進するルートマップを作成・配布し、利用者増を図る。なお、事業の相乗効果が期待できる場合は、落合エリア隣接区の施設・団体等も含めた広域地域連携に取り組む。

8-4 中村彝アトリエ記念館の管理運営（指定管理）

(1) 本業務

落合に暮らした洋画家、中村彝のアトリエの保存・公開を通じて、業績を広く発信し、区民の教養の向上及び文化の発展に寄与する。また、ボランティアとの協働による展示解説やガーデニング活動等を通じて、利用者満足度のさらなる向上に努める。

《成果指標》 利用者数 5,780 人

(2) 本業務（提案事業）

施設を有効活用した各種事業を展開し、魅力的で親しまれる記念館づくりを積極的に推進する。中村彝関連画集・図書コーナーにて、収集している画集や図書を随時紹介するほか、同じ落合エリアの記念館である林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館との回遊を促進するルートマップを作成・配布し、利用者増を図る。なお、事業の相乗効果が期待できる場合は、落合エリア隣接区の施設・団体等も含めた広域地域連携に取り組む。

8-5 漱石山房記念館の管理運営（指定管理）

(1) 本業務

夏目漱石の記念館として、文豪・漱石の作品と生涯、門下生たちとの交流を広く紹介しつつ、関連イベントを通じて地域の方々に親しまれる記念館づくりを目指すと共に、地域に愛され、地域に根ざした安定的な記念館運営を行う。また、漱石の功績を広く、区内外、日本全国に向けて発信するため、YouTubeなどを活用した講座やギャラリートークの映像配信を行う。

さらに、施設の整備と展示の外国語表記の拡充など、利用者サービスの向上を図ると共に、新型コロナウイルス感染症対策を徹底することで、利用者に安心して利用いただける施設運営を行う。

経常費用は、パンフレット印刷に伴う印刷製本費等の増により、前年度比 605 千円増。事業収益は、新型コロナウイルス感染症の収束を見込んだ入館者増を考慮し、前年度比 2,019 千円増。

《成果指標》 利用者数 59,500 人

(2) 本業務（提案事業）

記念館の管理だけではなく、施設を活用した各種事業を開催し、魅力的で親しまれる記念館づくりを進める。記念館の魅力を発信するため、夜間開館イベント、施設開放イベント（レガスまつり「漱石山房まつり」）、開館 5 周年記念講演や多目的スペース等を利用した絵画作品展等を開催する。また、特別展、テーマ展開催時以外においても通常展の展示替えを定期的に行い、魅力ある展示を公開することで、さらなる利用者増を図る。

8-6 新宿文化センターの管理運営（指定管理）

(1) 本業務

新宿区立新宿文化センターの安全で快適な施設づくりと、効果的な運営及び利用者サービスの向上を図り、区内在住者のみならず在勤者・在学者など多様な人々が様々な文化活動及び学習機会を通じて交流を図ることができる施策を展開する。

経常費用は、人件費の増や、最低賃金の増・社会保険加入対象の拡大に伴う委託費、パート人件費増等のため、前年度比 4,024 千円の増。

成果指標は、令和 3 年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した数値を設定する。

《成果指標》 大ホール等利用率 65.1%、会議室稼働率 52.5%

(2) 本業務（提案事業）

安全で快適な施設づくりに加えて、多様な人々が参加できる文化活動及び学習の場を提供する。施設活用事業（ホール活用コンサート、パイプオルガン活用事業、はじめてのおんがくかい、施設周知事業、誘致型公演、新宿文化センター・ダンスプロジェクト）、参加協働事業（新宿 春の楽しいジャズ祭り、沖縄音楽フェスティバル、新宿ユース・ステージパフォーマンス、国際都市新宿・踊りの祭典、新宿演劇祭、新宿文化センター・ダンスカタログ）を行う。令和 4 年度はパイプオルガンコンサートを 2 回実施し、新宿文化センターのシンボルであるパイプオルガンの魅力を発信する。

経常費用はパイプオルガンコンサート公演回数の増により、前年度比 920 千円増。事業収益は入場者数を新型コロナウイルス感染症の収束を見込み、前年度比 1,297 千円増。

《成果指標》 入場者数 10,960 人、友の会登録数 110 人、チケット Web 会員数 8,000 人

(3) 指定管理自主事業

新宿文化センターの利用者サービスの向上を図るため、館内に自動販売機を設置し、飲料を販売するほか、新宿文化センター貸館事業のチケットを受託販売する。また、それらの販売手数料の一部は施設管理費の財源とし、指定管理料の抑制に寄与する。

8-7 プラネタリウムの運営

(1) 管理（受託【区教育委員会】）

一般公開では四季の星空を代表する星座とそれにまつわる物語および、天文への興味・関心を喚起するような番組を投影する。令和 4 年度の公開日数は、年間 27 日を予定。

《成果指標》 延べ参加者数 2,754 人

(2) 活用（自主）

プラネタリウムを「芸術や文化に親しむ場」「大都会新宿の癒しの場」「新たな生涯学習活動の場」として有効活用し、多彩なジャンルのアーティストによる星空コンサート、未就学児対象の読み聞かせ会等の星空イベントや、障がいのある方が気軽

に参加できるわくわくプラネタリウム等のイベントを年間 12 回実施する。

《成果指標》 延べ参加者数 1,208 人

8-8 新宿コズミックスポーツセンターの運営（指定管理）

(1) 本業務

区民の生涯学習・スポーツ活動を支援するため、新宿コズミックスポーツセンターの施設を運営する。設備の経年劣化が進む施設や備品等について、引き続き利用者の安全性及び快適性に配慮した修繕や更新を実施する。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒作業等の安全対策を継続して実施する。アンケート等により把握した利用者ニーズをもとに、引き続き施設の魅力向上にも取り組むとともに、法令等を遵守した、利用者が安心できる事業実施を徹底する。

なお、大体育室については、工事のため 12 月から令和 5 年 3 月まで休場予定。

事業収益は、新型コロナウイルス感染症の収束を見込み、前年度比 3,115 千円増。経常費用は、人件費等の増により、前年度比 3,499 千円増。

《成果指標》 延べ利用者数 576,000 人、利用率 85.0%

(2) 本業務（提案事業）

生涯学習・スポーツ活動の普及促進のため、区民団体等との連携により、新宿コズミックスポーツセンターを活用したスポーツ教室や体験会、施設緑化など様々な事業を実施する。

バドミントンやバレーボールなど新宿区体育協会加盟団体と連携したスポーツ教室、障がいの有無に関わらず誰もが気軽にスポーツを楽しめる場を提供する障がい者スポーツ支援事業、プールを個人利用可能な形で開放するプール活用事業のほか、地域の方やグループと連携して実施する施設緑化プロジェクトや未就学児と保護者が様々なスポーツの楽しさを体験できる親子スポーツチャレンジ等を実施する。

《成果指標》 延べ参加者数 64,294 人

(3) 指定管理自主事業

施設利用者へのサービス向上を目的として、飲料の自動販売機、コピー機を施設内に設置して、利用者に提供する。また、スポーツ用品の販売やロッカーの貸し出しによる収益の一部を施設管理費の財源とし、指定管理料の抑制に寄与する。

8-9 大久保スポーツプラザの運営（指定管理）

(1) 本業務

区民の生涯学習・スポーツ活動の拠点として、施設を効果的、効率的に運営するために必要な館内設備の改善を引き続き行う。また、新型コロナウイルス感染症拡

大防止のため、消毒作業等の安全対策を継続して実施する。アンケート等により把握した利用者ニーズをもとに、キャッシュレス決済の導入等、引き続き施設の魅力向上にも取り組む。

事業収益は、新型コロナウイルス感染症の収束を見込み、前年度比 893 千円増。経常費用は、空調保守委託費増等のため、前年度比 2,237 千円増。

《成果指標》 延べ利用者数 77,000 人、利用率 75.0%

(2) 本業務（提案事業）

区民の生涯学習・スポーツ活動の普及促進と施設周知のため、和室を活用した奇術教室や百人一首かるた教室、児童遊戯室での未就学児を対象とした kid's えいごリズム等、大久保スポーツプラザの特性を活かした事業を展開する。

《成果指標》 延べ参加者数 1,070 人

(3) 指定管理自主事業

施設利用者の利便性の向上を目的として、飲料の自動販売機、コピー機を施設内に設置して、利用者に提供する。また、収益の一部を施設管理費の財源とし、指定管理料の抑制に寄与する。

8-10 四谷スポーツスクエアの運営（指定管理）

(1) 本業務

区民の生涯学習・スポーツ活動の拠点として、効果的な運営を行うため、更なる施設の周知、利用率の向上に取り組む。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒作業等の安全対策を継続して実施する。

経常費用は、パート人件費や振込手数料の実績精査等により、前年度比 1,079 千円減。

《成果指標》 延べ利用者数 28,000 人、利用率 52.5%

(2) 本業務（提案事業）

区民のスポーツ活動等の普及促進と施設周知のため、新宿区体育協会と連携したスローエアロビック教室のほか、パラスポーツの地域への普及を目的としたボッチャの機会提供、東京 2020 パラリンピック競技大会のレガシー形成を目的としたパラバレーボールの指導者講習会・体験講習会などを実施する。

《成果指標》 延べ参加者数 415 人

(3) 指定管理自主事業

施設利用者の利便性の向上を目的として、飲料水の自動販売機、コピー機を施設内

に設置して、利用者に提供する。また、収益の一部は施設管理費に充当し、指定管理料の抑制に寄与する。

8-11 公園内運動施設の運営（指定管理）

(1) 本業務

西戸山公園野球場、落合中央公園野球場・庭球場、西落合公園少年野球場・庭球場、甘泉園公園庭球場、妙正寺川公園運動広場を管理運営する。

利用者の利便性・満足度の向上を図るため、職員の巡回を強化し、施設・附帯設備の維持管理を着実にを行うとともに、新しい利用者ニーズをふまえ、キャッシュレス決済の導入等、施設の魅力向上にも取り組む。経年劣化が進んでいる施設については、大規模改修も必要となるため、引き続き状況把握に努め、区との連携しつつ取り組んでいく。

経常費用は、隔年で実施する野球場のグラウンド整備の実施年度にあたること等により、前年度比 3,631 千円増。

《成果指標》 延べ利用者数 165,000 人 利用率 80.0%

(2) 本業務(提案事業)

プロスポーツ団体等と連携し、青少年にスポーツの楽しさを伝えるとともに、競技レベルを向上させる教室「ジャイアンツアカデミー新宿西戸山スクール」を引き続き実施する。また、施設利用団体相互の情報発信の場として情報交換ボードを活用し、利用団体の活動を支援する。

《成果指標》 延べ参加者数 2,115 人

(3) 指定管理自主事業

施設利用者の利便性の向上を目的として、飲料の自動販売機を各施設内に設置して、利用者に提供する。また、収益の一部を施設管理費の財源とし、指定管理料の抑制に寄与する。

8-12 四村橋協公衆便所扉開閉等委託（受託）

西落合公園少年野球場・庭球場に隣接する公衆トイレを管理し、利用環境向上を図る。

8-13 運動広場の管理運営／江戸川河川敷グラウンドの利用調整等（受託）

区民のスポーツ活動への参加機会拡大につなげるため、区内多目的運動広場（戸山公園（箱根山）多目的運動広場、旧淀橋中学校多目的運動広場、北新宿公園多目的広場、新宿ここ・から広場多目的運動広場）の管理運営や上智大学真田堀運動場の開放等を実施する。また、各施設の管理人、委託業者等と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大

防止対策を実施したうえでの安全な運営を行う。

令和 4 年度より事業統合を行い、子どもたちがスポーツを楽しめる場や機会の創出を達成するため、新宿区が借り上げる江戸川河川敷グラウンドを利用する団体の利用調整等を行う。

《成果指標》 延べ利用者数 80,000 人（運動広場）

利用率（日） 70.0%（江戸川河川敷グラウンド）

8-14 区内都立高等学校との連携事業(施設開放等)（補助）

区民がスポーツ活動及び生涯学習活動を実践する場や機会の拡充を図るために、都立新宿山吹高等学校、都立戸山高等学校においてプール、体育館等の施設開放事業を実施する。なお、新型コロナウイルス感染症の収束状況に応じた事業実施となる。

《成果指標》 延べ利用者数 10,000 人

8-15 生涯学習館の管理運営（指定管理）

(1) 本業務

区内 5 か所の生涯学習館の利用者サービスの向上と、「区民が学び、集い、文化的活動等に親しむことができる機会及び場所を提供し、生涯学習の振興を図る」ことを目的として施設運営を行う。また、老朽化する施設の経年劣化に対し、迅速かつ適切な修繕を行い、利用者が安全・安心に利用できる施設の維持管理に努める。

経常費用は、人件費増および最低賃金の増・社会保険加入義務対象の拡大に伴うパート人件費増等のため、前年度比 2,021 千円の増。

成果指標は、新型コロナウイルス感染症の収束を見込んだ数値を設定する。

《成果指標》 利用者数 250,000 人、稼働率 86.5%

(2) 本業務（提案事業）

日頃の生涯学習活動の発表の場として、各館で実施する「生涯学習館まつり」や新宿文化センターと連携して「生涯学習フェスティバル」「音楽・コーラスのつどい」「新宿演劇祭」等への参加機会を提供する。また、地域住民が気軽に誰でも生涯学習活動に参加する機会を促進するため、各学習館にて「生活文化講座」を実施する。

《成果指標》 生涯学習館まつり参加団体数 168 団体

(3) 指定管理自主事業

生涯学習館の利用者サービスの向上を図るため、館内に自動販売機を設置し、飲料を販売する。また、収益の一部を施設管理費の財源とし、指定管理料の抑制に寄与する。

9 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

9-1 広報・広聴の充実

(1) 広報・広聴の充実（自主）

財団の各種事業等を紹介する、広報紙『Oh!レガス新宿ニュース』を年 24 回発行するほか、小・中学校の児童・生徒向け総合チラシを年 4 回発行する。

財団広報紙に限らず、ウェブサイト・メールマガジン・SNS・YouTube・LINE 等の活用を推進し、幅広い世代やニーズに対応した情報提供を行う。また、動画コンテンツの拡充を図るとともに、動画コンテンツの有料化を見据えた仕組みを検討する。

財団ウェブサイトを活用した、ウェブバナー広告の周知と販売を行う。

《成果指標》 広告枠販売数 285 枠、HP アクセス数 1,000,000 人

(2) 広報・広聴の充実（補助）

財団の各種事業等を紹介する、広報紙『Oh!レガス新宿ニュース』を年 24 回発行するほか、新宿区内のスポーツ・文化施設等の案内や利用方法等を紹介する『新宿区生涯学習施設ガイド』を発行する。

経常費用は、動画コンテンツの拡充や SNS 活用推進に伴いパート職員を配置すること等による前年度比 1,851 千円の増。

《成果指標》 広告枠販売数 285 枠、HP アクセス数 1,000,000 人

9-2 総合受付システムの運営

(1) 総合受付システムの運営（自主）

地域センター、新宿中央公園フットサルコート、および新宿 NPO 協働推進センターとの協定に基づいた各館施設の受付システムを運営を行う。

経常費用は、次期システム調達仕様書作成費の新規計上等による前年度比 3,047 千円の増。

《成果指標》 Web による施設予約比率 36.0%

(2) 総合受付システムの運営（補助）

財団管理施設等の施設予約について、インターネットによる予約受付を行うためのシステムを運用し、利用者の利便性向上を図る。また、サーバーやシステム障害によるアクセス不可の要因を排除し、安定したサービスを供給する。

《成果指標》 Web による施設予約比率 36.0%

9-3 財団の管理運営

(1)① 財団経営（自主）

公益法人として適切な事業運営を行うとともに、効率的かつ効果的な手法で業務

改善を行う。また、財団運営に必要な業務を適切に処理するため、弁護士および社会保険労務士との顧問契約をそれぞれ継続して締結する。また、コンプライアンスの強化のため、一般的なコンプライアンス研修に加え、財団の組織に即したコンプライアンス強化のための研修を実施する。

② 財団経営（補助）

公益法人として適切な事業運営を行うとともに、効率的かつ効果的な手法で業務改善を行う。また、定款に定める公益事業を効果的に実施するため、必要な役員や職員、管理職等を配置する。予算措置職員数は 52.55 人（ライン職 35.62 人、スタッフ職 16.93 人）。

(2)① 人事労務管理・給与・人材育成・福利厚生（自主）

人事・給与の諸規則に基づき、給与・福利厚生事務等を適切に実施する。業務効率化や職員能力向上を図るため、各種研修の受講実施や資格取得支援を行う。また、職員の健康管理を図るため、人間ドック受診費用補助やインフルエンザ予防接種費用支援を行う。コンプライアンス強化のため財団組織に即したコンプライアンス研修や、ヒヤリ・ハット事例集の活用を強化する。

② 人事労務管理・給与・人材育成・福利厚生（補助）

人事・給与の諸規則に基づき、給与・福利厚生事務等を適切に実施する。また、事業規模に応じた適切な人員配置を行うため、職員採用試験や昇任試験等を着実に実施する。さらに、業務効率化や職員能力向上を図るため、各種研修を実施する。

(3)① 予算・決算・財務・経理・契約（自主）

事業計画及び予算、実績報告書及び決算報告書を作成する。

公益法人会計基準に則った会計処理、関係諸法令に則った契約事務や、職員の会計処理、契約事務能力向上のための指導及び研修を実施する。また、区監査に対応するとともに、内部監査を実施する。さらに、資金運用計画の策定及び資金運用委員会を開催し、適正かつ効果的な資金運用を行うとともに、コンプライアンスの観点から外部の会計監査人等の監査を実施する。

② 予算・決算・財務・経理・契約（補助）

事業計画及び予算、実績報告書及び決算報告書を作成する。

公益法人会計基準に則った会計処理、関係諸法令に則った契約事務を実施する。また、区監査に対応するとともに、内部監査を実施する。

(4)① 総務・庶務・文書（自主）

一般事務、セキュリティ対策等法人運営全般に関する各種必要な業務を行う。また、財団事業全般を検証し、業務の効率化を図るための検討を行う。

経常費用は ICT の推進等により、前年度比 2,676 千円の増。

② 総務・庶務・文書（補助）

理事会・評議員会等の会議体を適切に開催する。また、規程・規則・要綱等の制定・改廃を適宜行う。その他、法人運営全般に関し、必要な業務を行う。

システムネットワークのセキュリティレベルを向上させるため、UTM(統合脅威管理)機器の導入を行う。

※自主事業：定款の目的に基づき、区民等に対して歴史、文化、芸術、スポーツ等の生涯学習の機会を提供し、区民等の自発的な参画と相互交流を深めるために、財団が区外郭団体として独自に行う事業で、自主財源を原資として実施。自主財源は、基本財産等の運用益、指定管理事業・受託事業の収益向上や経費削減によって捻出。

※補助事業：区の施策目的に基づき、財団が裁量を持って実施する事業で、区補助金を原資として実施。